

令和6年度（2024年度）第1次定期監査結果に係る注意事項の公表

令和6年（2024年）4月18日から5月28日までの間に実施した定期監査における注意事項は以下のとおりです。

注意事項とは、監査結果のうち指摘事項には至らないが早期の是正措置を促す必要があるものです。

令和6年（2024年）9月2日

熊本県監査委員事務局

① 行 政 なし

② 収 入

事 項	内 容	課題数
未収金対策	徴収努力はなされているものの、未収金が前年度末と比較して増加している。	1
その他収入事務	誤った金額で納入通知書を発行し、後日、納入通知書を発行し直している。	1

③ 支 出

事 項	内 容	課題数
契約事務	予定価格について、設計金額と同額とすべきところ、減額を行っている。	1
その他支払事務	複数の資金前渡について、精算の会計事務処理が遅れている。また、このうち領収書を紛失しているものがある。	1

④ 物 品

事 項	内 容	課題数
公用車の毀損	公用車による自損事故が2件、過失割合の高い物損事故が1件発生している。	1
物品の管理	昨年度に続き、誤った金額で備品登記されているものが是正されていない。	1
	農業実習用備品を毀損している。 また、職員が操作している際に負傷している。	1

⑤ 財 産 なし